

第5回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善千葉県協議会 議事概要

日時

平成29年3月23日（木） 14:00～15:50

場所

三井ガーデンホテル千葉 3階「平安・東」
(千葉市中央区中央1-11-1)

出席者

木原 稔	一般社団法人千葉県商工会議所連合会 専務理事
花澤 和一	一般社団法人千葉県経営者協会 専務理事
(代理 渡部様)	
斉藤 輝弘	JFEスチール株式会社 東日本製鉄所 常務執行役員
(代理 西様)	千葉地区副所長
井関 哲司	住友化学株式会社 千葉工場 副工場長 兼 生産管理部長
角田 正一	一般社団法人千葉県トラック協会 会長
池田 和彦	株式会社池田自動車運輸 代表取締役
	(一般社団法人千葉県トラック協会 副会長)
中村 隆則	南総通運株式会社 代表取締役社長
	(一般社団法人千葉県トラック協会 副会長)
植森 彰	日本通運株式会社 千葉支店長
	(一般社団法人千葉県トラック協会 副会長)
齋藤 政雄	株式会社太平洋エクスプレス 代表取締役
	(一般社団法人千葉県トラック協会 副会長)
根岸 俊夫	根岸運輸株式会社 代表取締役
	(一般社団法人千葉県トラック協会 副会長)
床並 道昭	千葉県商工労働部長
(代理 小高様)	
白土師 孝	全日本運輸産業労働組合千葉県連合会 書記長
福澤 義行	千葉労働局長
持永 秀毅	関東運輸局長
(代理 河村次長)	
齋藤 隆	関東運輸局千葉運輸支局長

開会の挨拶 (事務局)

省略

(福澤労働局長)

皆様、こんにちは。ご紹介いただきました千葉労働局長の福澤でございます。日頃は委員の皆様におかれましては、労働行政についてご理解ご協力を賜り、この場を借りて御礼申し上げます。また、委員の皆様におかれましては、年度末の多忙の中ご参集いただき誠にありがとうございます。本日の第5回目の協議会につきましては、今年度のパイロット事業が終了し、実証実験の結果等を報告いただき、その内容につきまして、皆様に議論をして頂く予定でございます。初年度の事業ということで、事業開始が昨年8月ということで非常に時間がタイトな中での実施となりましたが、発荷主である石井食品株式会社様、運送事業者である株式会社三代川運送様に多大なご協力を頂き、実証実験を無事終了いたしました。本日その結果をご報告させていただく次第です。

さて、トラック業界をとりまく環境について、労働行政から見た中で若干お話をさせていただきます。皆様方ご承知のとおり人手不足という状況でございます。数字を挙げて申し上げますと、千葉県の有効求人倍率は1.19倍でございますが、貨物自動車の運転手ですと1.84倍ということで非常に求人倍率が高くなっており、ハローワークに求人を出して頂いても中々充足できない状況でございます。中身を見てみますと深刻な状況でございます。求人数はこの5年間で変わってはいないのですが、その職に就きたいという希望者が激減しておりまして、この5年で半減しており、それが数字を押し上げているということでございます。なぜ減少したのかということですが、いろいろな要因があるのですが、まさしく少子高齢化であったり、労働災害の多さであったり、あるいは労働環境が一般的に悪く、あんなところで働きたくないと皆様の前で申し訳ないのですがやはり魅力ある職場になっていないのではないかとこのように感じております。荷主さんとの関係というのものもあるかと思いますが、どこかで負の連鎖を断ち切らないと今後の業界の健全な発展はないのではないかと考えております。私ども労働局といたしましては、トラック業界において働き方改革、労働環境を改善しようという動きがございましたら、労働局を挙げてご支援申し上げたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。本日はトラック運転者の労働環境の改善に向けまして、皆様のそれぞれのお立場から活発なご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

配付資料の確認 (事務局)

省略

- ・以降 千葉運輸支局 齋藤支局長が進行

(齋藤支局長)

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました千葉運輸支局の齋藤でございます。

それでは、議事に入らせていただきますのでよろしく願いいたします。

まず、議題1「平成28年度パイロット事業の実施結果について」パイロット事業のコンサルである運輸・物流研究室の小野様より説明をお願いいたします。

(運輸・物流研究室)

議題1「平成28年度パイロット事業の実施結果について」説明

(齋藤支局長)

ありがとうございました。

それでは議題1について、ご意見等ご発言をお願いいたします。

【委員：意見なし】

(齋藤支局長)

最後に全体を通じてご意見をいただく時間を設けておりますので、次に進めさせていただきます。

続きまして、「平成29年度のパイロット事業について」、労働局より説明をお願いいたします。

(労働局)

「平成29年度のパイロット事業について」説明

(齋藤支局長)

ありがとうございました。

最後の話でもありましたが、事業者の選定について、事務局に一任する事については後ほど、委員の皆さまに可否をお伺いいたしますので、まずはご意見等ご発言をお願いいたします。

【委員：意見なし】

(齋藤支局長)

それでは、さきほど説明のありました事業者の選定に関して事務局に一任することについて、委員の皆さまのご承認は頂けますでしょうか。

【委員：承認】

(齋藤支局長)

ありがとうございました。

それでは平成29年度のパイロット事業につきましては、事務局において選定を進めさせていただきます。

続きまして、議題2「今後の協議会の進め方について」、運輸支局より説明をお願いい

たします。

(運輸支局)

議題2「今後の協議会の進め方について」説明

(齋藤支局長)

ありがとうございました。

それでは議題2について、ご意見等ご発言をお願いいたします。

【委員：意見なし】

(齋藤支局長)

続きまして、議題3「第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第4回トラック運送業生産性向上協議会の概要について」関東運輸局自動車交通部の高山次長からお願いします。

(関東運輸局)

議題3「第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第4回トラック運送業生産性向上協議会の概要について」説明

(齋藤支局長)

ありがとうございました。中央協議会の概要説明であることから、本局の担当者が皆様の質問にお答えすることはできませんが、中央協議会に対するご質問や要望があればお願いします。

(角田委員)

先ほど、千葉県のパイロット事業の結果を10ページの冊子でご説明いただいた、また、全国版の資料も見させて頂いたが、具体的な事業内容がわからない。千葉県トラック協会の会員は千差万別の荷物を取り扱っており、労働環境が改善できる事例があれば参考にしたいので、ホームページで取り出せるような形で詳細な資料を提供いただければありがたいと思います

(齋藤支局長)

ありがとうございました。多くの方が事例を参考にしてこれからの交渉に活かしていくということだと思います。これに関して運輸局なにかございますか。

(関東運輸局)

ご意見ありがとうございます。今回お持ちした資料は概略版でございます。今後、各県において、協議会の実施後に実証実験結果を早めにお出ししたいと思っております。

ご意見につきましては上局に伝えさせていただきます。

(齋藤支局長)

ありがとうございました。ほかにご意見はございますか。

(植森委員)

下請けと中小企業の取引改善の関係で、運送事業の構造を勘違いされているのではないかと考えています。大企業のヒアリングについてはそのとおりだと思いますが、取引の内容は荷主さんとトラック事業者が直接取引を行っているものとメーカーの物流子会社との契約が多く、大企業対中小企業とは決してならないものだと思います。それと今回の大企業の代表として何社かヒアリングを受けていると思いますが、中身の問題として自分のところで特積をやっている協力会社をお願いしている所と、貸切のトラックをお願いしている所では構造が全く異なるため、中を見て頂かないと改善するのは難しいのではないかと考えています。ぜひその辺のところをお酌み取り頂きたいと思います。

(齋藤支局長)

ありがとうございました。日頃感じられている事をお話いただいたということかと思えます。ご要望ということで承りたいと思います。

他にございますでしょうか。

(白土師委員)

今回の47都道府県の資料を見ました。庭先での作業時間短縮が図られているとのことですが、懸念されるのは、我々労働者からみてこれが拘束時間の短縮になるのかという事です。前の会議でも話しましたが、集中を避けるため着時間をずらす等荷主の庭先以外の待ち時間は消えていかないわけで、実労働時間ではないと言いつつも、実際はトラックの中で待機しているわけですから労働時間です。そうすると我々労働者すれば、総労働時間短縮につながらない事が多々あるのでその観点を踏まえて平成29年度のパイロット事業をやって頂かないと実際の労働環境改善につながらないと思います。

(事務局)

ただいまのご意見を踏まえまして、平成29年度のパイロット事業実証実験を行ってまいります。

(齋藤支局長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(角田委員)

白土師委員と同じ時短の話となりますが、当社は鉄を運んでおります。4月1日から車

両制限令がさらに厳しくなり、24トン車であっても大手の荷主さんからはコンプライアンスの関係で22トンとか23トンとか少なく積んで行くのですが、これでも高速道路を利用すると重量制限オーバーとなってしまう、違反点数が15点になると1ヶ月の高速道路利用割引の停止となります。1ヶ月という割引だけで100万円の純利益の損失となってしまうので、社内では積んだら乗るなどと言う話をしているのですが、長距離の場合は高速道路を利用しないと労働時間オーバーとなってしまう、やむにやまれず高速道路を利用して処罰を受けており、労働環境改善と相反することになっています。現状をお話しさせて頂きました。

(関東運輸局)

今回のお話はトラック協会を通じて要請はされていることは承知しておりますが、上局には伝えさせて頂きます。

(角田委員)

荷主の中には、車両の最大積載量表記トン数で高速道路が利用出来ないと言うことを知らない方がいっぱいいて、以前、国土交通省に伺った際、表記トン数で高速道路を利用出来ないというパンフレットとかありますかと聞いたらありませんと言われました。私どもが個人的に言っても難しいので、周知いただく資料があるとありがたいと思います。

(齋藤支局長)

ありがとうございました。特殊な事例ではございますが、お話につきましては、上局へも伝えさせて頂きます。

ほかにご意見はございますか。

(池田委員)

福澤労働局長からのお話の中で、有効求人倍率が1.19倍、トラックドライバーの有効求人倍率が1.84倍とか求人数が半減しているとか、本当に愕然とするお話がありましたが、その中で我々事業者も今、人不足で悩んでいるところです。実際にドライバーとして仕事をしている人は、ある程度長時間労働に慣れており、慣れているということは1回で帰ってくる仕事では収入にならないので2往復するとか、休日出勤することで生活が成り立っています。

労働時間を短縮するだけでは無く、国の方で標準運賃を設定して頂いてそれを守らない事業者にペナルティーを課すなどの形にして頂かないと抜本的な解決にはならないと思っています。

それと資料の30ページにテールゲートリフターの補助金の事が載っていますが、当社も3台応募したのですが、人気が高く、1台だけ補助をいただく事ができました。こういったものを導入することによって女性の雇用につながりますし、機械化が進むことによって女性や年配の方も仕事出来ることにつながると思いますので、幅広い補助を引き続き

お願いいたします。

(齋藤支局長)

ありがとうございました。お話のありました運賃料金については大きな課題になるかと思えます。本日の資料にはございませんが、本省の検討の中では資料2の中に記載がありますが、トラック運送事業の適正運賃検討会が中央では開かれておりまして、今も検討が進められております。その過程で運賃料金の価格交渉のガイドブックですとか運送を委託される方へのリーフレット、このようなものを活用しながら少しでも適正な運賃を収受できるように我々も働きかけて参りますし、事業者の皆様も活用していただきたいと思えます。ご意見につきましては引き続き上局へも伝えさせていただきます。

(福澤委員)

池田委員から長時間労働に慣れているというお話がありました。実情としてはわかりませんが、今の若い方の観点では、収入よりワークライフという方が増えております。収入もそうですが、やはり週末は休みたい、労働時間を守りたい、過労運転で事故を起こしたくないという意識を持った方が多数いらっしゃることは頭の中に入れておいていただきたいと思えます。先ほどのお話でも出ましたが、中小下請構造の改善ですとか機械化をすることで生産性向上出来る余地があるのではないかと、そこは業界の中でも取引条件もあるでしょうが、自助努力を是非行って頂きたいと思えますし、労働局といたしましてもそういう取り組みについては助成金制度もございますので、是非ご相談していただければと思います。

(齋藤支局長)

他にご意見ございますでしょうか。この他にご意見、ご要望等ございましたら会議終了後でも結構ですので事務局までお知らせ頂ければと思います。

それでは会議の最後にあたりまして、関東運輸局次長河村より一言お願いいたします。

(河村次長)

まずもって年度末のこの時期に委員の皆様にご出席いただきまして誠にありがとうございました。また尻上がりですが、様々なご議論いただきありがとうございます。頂いたご意見につきまして、本省へお伝えし、また心して来年度のパイロット事業を進めて参りたいと思えます。この協議会は2年目の最終日となりますが、やはり初めの頃と比べて物流の取り巻く環境が変わってきた気がしています。というよりも、世の中の物流が抱える問題に関心・理解がだいぶ変わってきたと思っております。先ほど高山から説明がありましたが、政務のレベルの取り組みもありますし、直接的ではヤマト運輸の宅配の見直しですとか物流を知らない企業の方ですとか一般の国民の皆様には問題意識は薄かったのかなと思っております。そういった中で物流を進めていくためには、荷主の皆様、運送会社の皆様もタッグを組んでやらなければいけないのですが、これまで大変だったとは思いますが

が、これが追い風を受けていると思っておりますし、しっかり取り組んでいきたいなと思っております。

今回、全国のパイロット事業の概要がありますが、これを一つ一つ積み上げていって、それを共有する取り組みを進めていく必要があると思います。その先に運賃の問題ですとかがありますが、まずは我々が出来る事から進めて積み上げていく努力が必要なのではないかと思えます。来年度は引き続きこの協議会は続きますしパイロット事業も行います。来年度は全国のパイロット事業を積み上げてガイドラインの策定が中央でなされる段階となります。引き続き皆様のご尽力をお願いしたいと思います。とにかく物流を止めてはいけない、そのために労働時間を改善していかなければいけないというのはここにいる皆様の認識であると信じておりますので、よろしく願いいたします。

(齋藤支局長)

以上で、本日予定されていた議題は全て終了いたしました。委員の皆様には、議事の進行にご協力頂きまして誠にありがとうございました。

以上